

浄化槽台帳システム運営事業

1 事業の概要

令和2年4月の改正浄化槽法の施行により、都道府県に維持管理情報等を記載した浄化槽台帳の整備が義務付けられ、法改正に対応する浄化槽台帳システムの運営を行う。

2 事業の内容

(1) 浄化槽台帳システム運営

令和4年度に法改正に対応した全国浄化槽団体連合会が開発したクラウドシステム「Z-join」を導入し、運営を行っている。

Z-joinでは、県内浄化槽の設置情報を個別に管理し、また、令和6年度から浄化槽維持管理業者等から定期的に維持管理情報を収集している。収集したデータはZ-joinに蓄積し、不適正浄化槽等の指導・改善に活用する。

3 担当部署

環境文化部 循環型社会推進課 一般廃棄物班